

町民の皆さまへ

4月16日、政府は新型コロナウイルスに関する特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を全国に拡大し発令しました。

これを受けて、宮城県は、生活の維持に必要な場合を除き外出の自粛を要請しております。

医療機関への通院や食料・医薬品・生活必需品の買い出しなど、生活に欠かせない外出以外は自粛していただき、やむを得ず外出する場合も、最少の人数でマスクを着用するなど感染拡大の防止に努めてください。

引き続き、咳エチケット、手洗い、手指消毒の徹底と、「密閉・密集・密接」の環境を避けていただくようお願いいたします。

また、これから大型連休が始まりますが、不要不急の帰省や旅行などを控えて頂くことにより感染拡大が抑えられ、ひいては皆さんの大事なご家族やご友人の命を守ることに繋がります。

国は、人と人との接触機会を最低7割、極力8割減らすよう求めています。この事態をいち早く終息させるためにも、お一人お一人の行動が重要でありますので、国民が一丸となり、この難局を克服してまいりましょう。

町民の皆さまには、様々な場面で、ご負担をおかけすることと思いますが、何卒ご理解を頂きますようお願いいたします。

令和2年4月20日

山元町長 齋藤 俊夫